

# 平成 27 年度福井県計画に関する 事後評価

平成 2 8 年 8 月  
福井県

### 3. 事業の実施状況

平成27年度福井県計画に規定した事業について、平成27年度計画終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO. 1】 地域包括ケア病院整備事業	【総事業費】 5,222,653千円
事業の対象となる区域	福井・坂井区域、奥越区域、嶺南区域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成27年7月～平成31年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域に急性期を脱した患者を受け入れる病床が少ない状況にあるため、急性期病床など地域で過剰な病床機能を回復期病床へ転換していくことが必要	
	アウトカム指標：在宅医療利用者数 H29:4,800人	
事業の内容（当初計画）	急性期医療を経過した回復期の患者について、リハビリや在宅医療等を身近な医療機関で受けられるよう、急性期病院からの患者受入れのための病棟やリハビリに必要な施設等を整備する。また、救急医療機関に対する設備整備や急変した在宅療養者の受入れに必要な施設・設備整備を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	回復期を担う病床の整備（H30:155床）	
アウトプット指標（達成値）	回復期を担う病床の整備（H27:15床）	
事業の有効性・効率性	観察できた 4,426人（H26）から4,774人（H27）に増加した。	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 中核的な病院等から回復期の患者を受け入れるための病棟整備や療養病床等の削減と在宅療養患者の急変時の受入れ体制の整備が一定程度進んだ。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 病院の病棟再編等に併せ、効率よく回復期病棟等の整備を進めることができた。</p>	
その他		

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO. 2】 地域医療連携システム構築事業	【総事業費】 399,280 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井区域、奥越区域、嶺南区域	
事業の実施主体	福井県医師会、医療機関	
事業の期間	平成 27 年 7 月～平成 29 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	急性期医療を経過した回復期の患者が、身近な地域で切れ目なくリハビリや治療を受けることができる体制を充実させることが必要	
	アウトカム指標：患者登録数 H29:20,000 人	
事業の内容（当初計画）	診療情報の電子化を図り、急性期病院等の診療情報を共有する「ふくい医療情報連携システム」（H26.4 稼働）の参加機関を拡充する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	情報開示病院数 H28:17 機関	
アウトプット指標（達成値）	情報開示病院数 H27:15 機関	
事業の有効性・効率性	観察できた 患者登録数が 5,059 人（H27.3）から 9,282 人（H28.3）に増加した。	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 病院、診療所、薬局が診療情報を共有する「ふくいメディカルネット」の参加機関が拡大したことにより、急性期から回復期、さらには慢性期、在宅医療まで切れ目なく支える体制が充実した。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 厚生労働省電子的診療情報交換推進事業（SS-MIX：Standardized Structured Medical Information eXchange）の規約を活用し、福井県内の医療機関は一つのシステムでネットワークを構築している。また、福井県医師会において一括して機器を調達したことにより、効率的な執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO. 3】 産科医療機関施設等整備事業	【総事業費】 158,065 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井区域、奥越区域、嶺南区域	
事業の実施主体	分娩取扱機関	
事業の期間	平成 27 年 7 月～平成 28 年 3 月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	周産期母子医療センターとの役割分担を推進し、身近な地域で安心して出産できる環境を整備することが必要	
	アウトカム指標：分娩取扱医療機関数の維持	
事業の内容（当初計画）	分娩を行う医療機関の施設・設備整備	
アウトプット指標（当初の目標値）	整備する医療機関数 H27:15 機関	
アウトプット指標（達成値）	整備する医療機関数 H27:15 機関	
事業の有効性・効率性	観察できなかった 分娩取扱医療機関数が 1 減少	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 超音波診断装置や分娩監視装置等を整備することにより、妊婦健診機構が強化され、身近な地域で安心して出産できる環境が充実した。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 調達方法や手続について行政の手法を紹介することで、一定の共通認識のもとで施設整備を行い、調達の効率化が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 4】 地域包括ケア先進モデル普及事業	【総事業費】 1,509 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井区域、奥越区域、嶺南区域	
事業の実施主体	福井県	
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅ケアに関する国の動向、県内外の地域包括ケアシステム整備のモデル事業を共有して、県全体の体制整備のレベルアップを図り、医療・介護・生活支援サービスを一体で提供する福井県独自の地域包括ケアシステムを構築することが必要	
	アウトカム指標：在宅医療利用者数 H29:4,800 人	
事業の内容（当初計画）	県下全市町での在宅ケア体制整備を支援するため、全市町・郡市医師会等の関係機関が参加する「福井県在宅ケア推進連絡会」等を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	退院支援ルールの策定	
アウトプット指標（達成値）	医療・介護事業者が参加する会議を開催し、退院支援ルールを策定	
事業の有効性・効率性	観察できた 在宅医療利用者数 H26：4,426 人 → H27:4,774 人	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 医療と介護で患者を適切に引き継ぎ、切れ目ないケアを提供できる環境が充実した。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 県単位で退院支援の統一ルールを定めることで、効率よく各地域や各機関で情報を円滑に引き継ぐための方法の改善が促進される。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 5】 在宅医療人材育成・実践支援事業	【総事業費】 16,178 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井区域、奥越区域、丹南区域、嶺南区域	
事業の実施主体	福井県、福井県医師会、福井県歯科医師会	
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅ケア体制を充実させるため、訪問診療を行う医師・歯科医師等を育成することが必要	
	アウトカム指標：在宅医療利用者数 H29:4,800 人	
事業の内容（当初計画）	在宅での実地研修や在宅ケアに関する研修情報の発信等を行うセンターを、福井県医師会・県歯科医師会に設置する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修回数 8 回 参加者 400 人 県民向けフォーラムの開催 1 回 300 人	
アウトプット指標（達成値）	研修回数 8 回 参加者 446 人 県民向けフォーラムの開催 1 回 223 人	
事業の有効性・効率性	観察できた 4,426 人（H26）から 4,774 人（H27）に増加した。	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 在宅医療の充実に係る課題や当面の取り組むべき方向性が明確となった。また、福井県医師会館等にセンターを設置することで、医療関係者が主体的に取り組む環境が整備された。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 福井県医師会等がいろいろな機会を活用し、情報発信ができるようになり、福井県内の人材育成を効率よく行うことができた。</p>	
その他	坂井地区の在宅医療モデルで行っている実施研修等について、県医師会等にサポートセンターを置くことで、このモデル事業を全県に展開できる体制が構築できた。	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 6】 かかりつけ医の普及定着推進事業	【総事業費】 3,000 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井区域、奥越区域、丹南区域、嶺南区域	
事業の実施主体	福井県、福井県医師会	
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 29 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療機関の役割分担と連携や在宅医療の充実など地域医療構想を実現するためには、かかりつけ医の普及定着を進めることが必要	
	アウトカム指標：在宅医療利用者数 H29:4,800 人	
事業の内容（当初計画）	福井県医師会等における、医師に対する研修・説明会等や、住民に対する普及啓発事業等を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	郡市医師会を対象とした説明会数 1 回/郡市医師会以上 中核病院を対象とした研修会 4 回以上	
アウトプット指標（達成値）	郡市医師会を対象とした説明会数 1 回/郡市医師会 ふくいメディカルネットの説毎回 4 回	
事業の有効性・効率性	観察できた 4,426 人（H26）から 4,774 人（H27）に増加した。	
	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>医療関係者に地域医療構想を周知することで、医療機関が自らの方針を検討することができるようになった。また、ふくいメディカルネットを周知することにより、登録患者数が増加した。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>県医師会が実施することで、既存の会議の活用を含め効率よく医療機関に周知することができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 7】 24時間の在宅医療強化事業	【総事業費】 30,000千円
事業の対象となる区域	福井・坂井区域、奥越区域、丹南区域、嶺南区域	
事業の実施主体	医療機関、訪問看護ステーション	
事業の期間	平成27年4月～平成29年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	退院後の生活を支える在宅医療を充実させることが必要	
	アウトカム指標：在宅医療利用者数 H29:4,800人	
事業の内容（当初計画）	24時間の在宅医療を行う医療機関等の車両等を整備する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	車両の整備台数：15台	
アウトプット指標（達成値）	車両の整備台数：4台	
事業の有効性・効率性	観察できた 4,426人（H26）から4,774人（H27）に増加した。	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 新たに24時間在宅医療を行う訪問看護ステーションが4件増え、在宅医療に係る提供体制が強化された。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 初期費用を支援することにより、効率よく24時間在宅医療を行う訪問看護ステーションを増やすことができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 8】 重症心身障害児者と家族のための在宅生活サポート事業	【総事業費】 7,000 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井区域、奥越区域、丹南区域、嶺南区域	
事業の実施主体	通所支援事業所	
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 29 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	退院後の生活を支える在宅医療を充実させるため、一時受入れの環境を整備することが必要	
	アウトカム指標：在宅医療利用者数 H29:4,800 人	
事業の内容（当初計画）	医療的ケアが可能な障害児通所支援事業所等の送迎や受入れを支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	重症心身障害児者の一時受入れ：11 施設	
アウトプット指標（達成値）	重症心身障害児者の一時受入れ：11 施設	
事業の有効性・効率性	観察できた 4,426 人（H26）から 4,774 人（H27）に増加した。	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 在宅で療養する重症心身障害児者の一時受入れを行う施設の体制整備を行うことにより、在宅医療に係る提供体制が強化された。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 日中や短期入所で重症心身障害児者を受け入れる事業所のサービスを拡充することにより、効率よく環境を整備することができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 9】 医師確保研修資金貸与事業	【総事業費】 14,400 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井区域、奥越区域、丹南区域、嶺南区域	
事業の実施主体	福井県	
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 30 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福井大学医学部の地域枠（健康推進枠）の奨学生が、本格的に勤務を開始するまでの間の医師不足に対応することが必要	
	アウトカム指標：地域医療に従事する医師の確保	
事業の内容（当初計画）	医学部の 5、6 年生、大学や病院に在籍する臨床研修医に対し、県内の指定医療機関等に 3 年間勤務すれば返還が免除される研修資金を貸与する。（貸与期間は 2 年間）	
アウトプット指標（当初の目標値）	貸与する医学生・臨床研修医数：4 人	
アウトプット指標（達成値）	貸与する医学生・臨床研修医数：4 人	
事業の有効性・効率性	観察できた 将来、地域医療に従事する奨学生等の確保が図られた。	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 奨学金の貸与条例を改正した。県内での勤務を 3 年間義務づけるメニューを追加し、健康推進枠の奨学生に加え、さらなる医師確保ができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 地域枠の奨学金貸与生が地域医療に本格的に勤務するまで数年の期間を要する。医学部の 5、6 年生に貸与することにより、早期に地域医療に従事する医師を確保することが可能となった。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 10】 後期研修医キャリアアップコース事業	【総事業費】 70,000 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井区域、奥越区域、丹南区域、嶺南区域	
事業の実施主体	福井県、福井県立病院	
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 29 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福井大学医学部の地域枠（健康推進枠）の奨学生が、本格的に勤務を開始するまでの間の医師不足に対応することが必要	
	アウトカム指標：地域医療に従事する医師の確保	
事業の内容（当初計画）	救急医・家庭医・産科医・小児科医等を目指す後期研修医等をホームページや医療雑誌への広告掲載、指導医や福井県職員が学会やセミナー、合同説明会に参加しての P R 等により全国から募集し、福井県立病院等で 2 年間研修した後、県内医療機関で 1 年間勤務する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	後期研修医確保数：6 人以上（H27 年度採用の 2 年目含む）	
アウトプット指標（達成値）	後期研修医確保数：8 人（H27 年度採用の 2 年目含む）	
事業の有効性・効率性	観察できた 将来、地域医療に従事する奨学生等の確保が図られた。	
	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>不足する救急・家庭医等の後期研修医を県立病院で育成し、地域の医療機関で勤務する医師を派遣することにより、医師の地域偏在等の解消につながっている。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>地域枠の奨学金貸与生が地域医療に本格的に勤務するまで数年の期間を要する。後期研修医を育成することにより、早期に地域医療に従事する医師を確保することが可能となった。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 11】 救急搬送強化支援事業	【総事業費】 29,315 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井区域、奥越区域、丹南区域、嶺南区域	
事業の実施主体	福井県、医療機関、福井大学	
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	患者等の症状に応じて適切な医療機関等に搬送できる体制を整備する必要がある。	
	アウトカム指標：身近な地域で医療を提供	
事業の内容（当初計画）	患者を搬送するための車両整備。また、現場から心電図や血圧、脈拍等を、I C Tを活用し病院で送信する仕組みの実証試験の実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	救急搬送車両の整備：4 台	
アウトプット指標（達成値）	救急搬送車両の整備：4 台	
事業の有効性・効率性	観察できた 患者を搬送するための体制が充実した。また、病院到着から治療開始までの時間を短縮できた事例があった。	
	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>現場から心電図等を専門の病院に電送することにより、医師の判断に基づく適正な搬送につながっている、また、救急搬送車両を整備することにより、病院の連携促進につながっている。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>救急搬送車両の購入にあたり、複数の業者からの見積書提出など行政の手法を指導することにより、調達効率化を図っている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 12】 医師等確保のための情報発信事業	【総事業費】 1,850 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井区域、奥越区域、丹南区域、嶺南区域	
事業の実施主体	福井県、医療機関、福井大学	
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内に勤務する医師を確保するため、医学生および研修医に対して就職関連情報を発信することが必要	
	アウトカム指標：地域医療に従事する医師の確保	
事業の内容（当初計画）	医学生向け就職説明会への出展や医学雑誌への広告掲載など各種の広報手段を使って、医学生および研修医に対して就職関連情報を発信する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内外からの臨床研修医の確保	
アウトプット指標（達成値）	県内外からの臨床研修医の確保	
事業の有効性・効率性	観察できた 医学生向け就職説明会への出展や医学雑誌への広告掲載等により、臨床研修医を確保することができた。	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 全国的に知名度が高い本県医師を医師確保アドバイザーに任命し、県内外での説明会等でPRすることにより、臨床研修医等の確保につながっている。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 医学生が活用する説明会や医学雑誌を活用することにより効率よく広報することができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 13】 産科医等確保支援事業	【総事業費】 11,641 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井区域、奥越区域、丹南区域、嶺南区域	
事業の実施主体	分娩取扱施設	
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	産科医等の処遇改善を図り、産科医療機関および産科医等の確保を図ることが必要	
	アウトカム指標：地域医療に従事する医師の確保	
事業の内容（当初計画）	分娩を取り扱う産科医等に対し、医療機関が支給する分娩手当に助成	
アウトプット指標（当初の目標値）	助成した分娩件数：1,000 件	
アウトプット指標（達成値）	助成した分娩件数：1,002 件	
事業の有効性・効率性	観察できた 医学生向け就職説明会への出展や医学雑誌への広告掲載等により、臨床研修医を確保することができた。	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 分娩を取り扱う産科医等に対し、医療機関が支給する分娩手当に補助を行うことにより、産科医等の処遇改善を図ることができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 産科医等の分娩取扱件数に応じて補助している。実態に併せ効率よく支援を行っている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 14】 女性医師支援センター設置事業	【総事業費】 2,921 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井区域、奥越区域、丹南区域、嶺南区域	
事業の実施主体	福井県医師会	
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	職を離れていた女性医師が不安なく復職するための環境を整備することが必要 アウトカム指標：女性医師数 345 人 (H24) →385 人 (H28)	
事業の内容（当初計画）	女性医師支援センターを福井県医師会館内に設置し、専任のコーディネータにより出産や育児等により職を離れていた女性医師が不安なく復職するための相談対応や復職研修支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	女性医師支援センターの運営 子育て中の女性医師の交流会の開催：1 回 女子医学生、研修医のキャリア形成セミナーの開催：1 回	
アウトプット指標（達成値）	女性医師支援センターの運営 子育て中の女性医師の交流会の開催：1 回 女子医学生、研修医のキャリア形成セミナーの開催：1 回	
事業の有効性・効率性	観察できなかった 平成 28 年度医師・歯科医師・薬剤師調査による <b>(1) 事業の有効性</b> 出産や育児等を理由に職を離れていた女性医師が、不安なく復職するための支援を行うセンターを医師が集う福井県医師会に設置し、復職についての相談対応や研修情報提供等を行うなど効果的な支援を行うことができる。 <b>(2) 事業の効率性</b> 県医師会に相談窓口を設置することで、常に医師からの相談に応じることができ、女性医師への効率的な支援を行うことができる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 15】 新人看護職員研修	【総事業費】 9,792 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井区域、奥越区域、丹南区域、嶺南区域	
事業の実施主体	新人看護職員研修を実施する医療機関、福井県看護協会	
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	新人看護職員を育成する研修体制の充実が必要	
	アウトカム指標：地域医療に従事する看護師の確保	
事業の内容（当初計画）	<p>新人看護職員が基本的な臨床実践能力を獲得するための研修や、新人看護職員研修の教育担当者等が、新人看護職員研修の実施に必要な能力を習得し、適切な研修実施体制を確保するための研修等を実施する。</p> <p>また、県内の新人看護職員の研修体制の推進を図ることを目的とした情報の共有や連携・調整に関する会議を開催する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>新人看護職員研修実施病院：11 病院 新人看護職員研修参加人数：250 人 研修推進協議会の開催：2 回</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>新人看護職員研修実施病院：11 病院 新人看護職員研修参加人数：280 人 研修推進協議会の開催：2 回</p>	
事業の有効性・効率性	<p>観察できた 離職率 H24:6.4% → H26:6.3%</p>	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 新人看護職員が臨床実践能力を獲得するための研修を受けられる体制を構築することにより、看護の質の向上や安全な医療の確保、離職防止を図ることができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 新人看護職員ガイドラインに沿って、呼吸・循環や創傷管理、救命救急の処置など項目ごとに到達目標を設定した研修を行うことで、新人看護師に必要な能力を習得させることができる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 16】 看護職員資質向上推進事業	【総事業費】 15,151 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井区域、奥越区域、丹南区域、嶺南区域	
事業の実施主体	福井県看護協会、福井県立病院	
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	がん看護や感染症など医療の高度化等に対応できる看護師を育成する必要がある。	
	アウトカム指標：地域医療に従事する看護師の確保	
事業の内容（当初計画）	実践的看護能力を備えた看護師や指導者の育成を行うための備品整備や研修の実施を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	中小病院への出前講座を開催数 80 回/年 看護管理者を対象とした研修、新人教育や看護方式に関するワークショップの開催数 5 回/年 参加人数 50 人/年	
アウトプット指標（達成値）	中小病院への出前講座を開催数 64 回/年 看護管理者を対象とした研修、新人教育や看護方式に関するワークショップの開催数 5 回/年 参加人数 314 人/年	
事業の有効性・効率性	観察できた 認定看護師数 H27:153 人 → H28:163 人	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>看護師の人数が少なく現場から離れることが難しい中小病院の看護師は、集合研修に参加することが困難な状況である。また、病院によって求めている研修内容が異なるため、出前講座を実施することにより、中小病院の看護職員の資質向上を図ることができる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>看護部長や看護師長など看護師を管理する人を対象に研修を実施することにより、病院全体の勤務状況の改善や離職防止につなげることが可能となる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 17】 訪問看護推進事業	【総事業費】 961 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井区域、奥越区域、丹南区域、嶺南区域	
事業の実施主体	福井県看護協会	
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢社会の進展に伴い、慢性疾患患者や医療ニーズの高い在宅療養者が急増する中、質の高い看護サービスを提供できる訪問看護師の育成・確保を図ることが必要 アウトカム指標：地域医療に従事する看護師の確保	
事業の内容（当初計画）	訪問看護ステーションと医療機関の看護師の相互交流による研修等を実施する。また、訪問看護推進事業の企画や進捗管理、実態調査、評価等を行う協議会を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修参加者数：50 人／年 訪問看護推進協議会の開催数 3 回/年	
アウトプット指標（達成値）	研修参加者数：102 人 訪問看護推進協議会の開催数 3 回	
事業の有効性・効率性	観察できた 訪問看護師数 H26:418 人 → H27:453 人  <b>(1) 事業の有効性</b> 超高齢化社会の進展に伴い、慢性疾患患者や医療ニーズが高い在宅療養患者が急増する中、質の高い看護サービスを提供できる訪問看護師の育成を図ることができた。  <b>(2) 事業の効率性</b> 看護協会が実施することにより、現場の実態に即した研修を行うことができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 18】 看護師等就業推進事業	【総事業費】 12,484 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井区域、奥越区域、丹南区域、嶺南区域	
事業の実施主体	福井県看護協会	
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢社会の進展に伴い、慢性疾患患者等が急増する中、質の高い看護サービスを提供できる看護師の育成・確保を図ることが必要	
	アウトカム指標：地域医療に従事する看護師の確保	
事業の内容（当初計画）	ナースバンク（就労斡旋）や、訪問看護推進事業、看護の心普及事業、看護師等県内就業支援事業等を実施するナースセンターを運営する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	看護職就職相談会 県外合同説明会への参加：5 回 看護師インターンシップ：220 人	
アウトプット指標（達成値）	看護職就職相談会 県外合同説明会への参加：5 回 看護師インターンシップ：208 人	
事業の有効性・効率性	観察できた 再就業あっせんにより確保する看護職員数 H26：457 人 → H27：410 人	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 看護師不足に対応するため、看護協会にナースセンターを設置し、就労斡旋等を行うことで、看護師の確保を行うことができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 看護師OB等が就労斡旋することにより、効率よく就業支援を行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 19】 看護師等養成所運営費支援事業	【総事業費】 36,559 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井区域、奥越区域、丹南区域、嶺南区域	
事業の実施主体	福井市医師会看護専門学校、武生看護専門学校	
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護師教育を充実させることが必要	
	アウトカム指標：地域医療に従事する看護師の確保	
事業の内容（当初計画）	看護師等養成所の運営支援を行い、質の高い看護師の養成および確保を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内新卒者の看護職員県内就職数 H27:280 人	
アウトプット指標（達成値）	県内新卒者の看護職員県内就職数 H27:274 人	
事業の有効性・効率性	概ね観察できた 県内新卒者の看護職員県内就職数 H26 : 275 人 → H27 : 274 人	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 看護師等養成所の看護教育を充実させることにより、資質の高い看護職員を確保することができている。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 県内の民間立養成所（福井、武生）の支援を行うことにより、地域にバランスよく看護師の確保ができている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 20】 院内保育所等運営支援事業	【総事業費】 18,215 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井区域、奥越区域、丹南区域、嶺南区域	
事業の実施主体	対象医療機関	
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	出産や育児を原因とした看護職員の離職の防止および再就業の促進を図ることが必要	
	アウトカム指標：地域医療に従事する看護師の確保	
事業の内容（当初計画）	病院および診療所に従事する職員のために院内保育所を運営している医療機関を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	看護師（常勤者）の離職率 H28:6.4%以下	
アウトプット指標（達成値）	看護師（常勤者）の離職率 H26:6.3%	
事業の有効性・効率性	観察できた H24 : 6.4% → H26 : 6.3%	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 民間の院内保育所に対し支援を行うことにより、出産や育児を原因とした女性医師や看護職員の離職を防止することができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 院内に保育所を設置することで、育児中の医師や看護職員が安心して就労することができ、離職防止につながる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 21】 小児救急医療支援事業	【総事業費】 21,121 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井区域、奥越区域、丹南区域、嶺南区域	
事業の実施主体	輪番病院	
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小児救急医の負担を軽減することが必要	
	アウトカム指標：地域医療に従事する小児救急医の確保	
事業の内容（当初計画）	小児科を標榜する病院が輪番制により、休日・夜間の小児患者を受け入れる小児救急医療体制の運営に必要な経費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	輪番病院数：7 病院	
アウトプット指標（達成値）	輪番病院数：7 病院	
事業の有効性・効率性	観察できた 輪番病院数の維持	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 県内全域において、小児科医が対応する体制を整備したことにより、夜間の小児救急医療体制の充実を図ることができている。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> #8000 やこども急患センター、小児輪番病院の役割分担が図られ、効率よく子どもの急患対応ができている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 22】 # 8 0 0 0 子ども医療電話相談事業	【総事業費】 16,389 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井区域、奥越区域、丹南区域、嶺南区域	
事業の実施主体	福井県医師会	
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小児救急医の負担軽減や小児救急医療体制を充実することが必要	
	アウトカム指標：地域医療に従事する小児救急医の確保	
事業の内容（当初計画）	看護師等による夜間の小児患者の保護者向けの電話相談体制を整備する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	#8000 子ども医療電話相談件数 H25:4,771 件→5,000 件以上/年 小児救急夜間輪番病院制参加病院の夜間の受診者数 H25:11,580 件→減少	
アウトプット指標（達成値）	#8000 子ども医療電話相談件数 H27:5,427 件 小児救急夜間輪番病院制参加病院の夜間の受診者数 H27:10,588 件	
事業の有効性・効率性	観察できた #8000 子ども医療電話相談件数および小児救急夜間輪番病院制参加病院の夜間の受診者数の目標を達成した。	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 夜間において専門家による電話相談体制を整備することにより、保護者等の不安解消と、小児救急夜間輪番病院との役割分担を進めることができる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> こども急患センターに# 8 0 0 0 の相談員を配置することにより、相談内容によっては、こども急患センターの医師と相談しながら対応することができている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 23】 地域医療対策協議会における調整会議	【総事業費】 131 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井区域、奥越区域、丹南区域、嶺南区域	
事業の実施主体	福井県	
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療従事者の確保について、大学や医療機関、福井県等が協議することが必要	
	アウトカム指標：地域医療に従事する医師の確保	
事業の内容（当初計画）	地域医療対策協議会で定める施策について、計画の進捗状況および達成状況を関係者において検証し、次の施策へつなげるための調整を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域医療対策協議会の開催 1 回/年	
アウトプット指標（達成値）	地域医療対策協議会の開催 1 回/年	
事業の有効性・効率性	観察できた 計画の進捗状況や達成状況を共有できた。	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 本県各医療圏において、各地域の医療に係る課題や対策を協議する医療関係者間で連携が促進した。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 各地域の医療関係者で地域医療に係る課題の共有が進み、有効な対策の検討が効率的に行われた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業								
事業名	【NO. 24】 介護施設等整備事業	【総事業費】 732,984 千円							
事業の対象となる区域	福井・坂井老人保健福祉圏、丹南老人保健福祉圏、 嶺南老人保健福祉圏								
事業の実施主体	福井県								
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了								
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。								
	介護 5 施設（特養、老健、介護療養型医療施設、特定施設入居者生活介護、認知症高齢者グループホーム）の定員総数を、平成 27 年 3 月末 10,658 人 ⇒平成 28 年 3 月末 10,814 人（+156 人）に増床する、								
事業の内容 (当初計画)	① 地域密着型サービス施設等の整備に対する助成								
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">整備予定施設数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特別養護老人ホーム（含む、地域密着型）：29 床（1 ヲ所）</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム：72 床（7 ヲ所）</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所：13 床（2 ヲ所）</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所：36 床（4 ヲ所）</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所：2 ヲ所</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型通所介護事業所：2 ヲ所</td> </tr> <tr> <td>地域包括支援センター：4 ヲ所</td> </tr> </tbody> </table>		整備予定施設数	特別養護老人ホーム（含む、地域密着型）：29 床（1 ヲ所）	認知症高齢者グループホーム：72 床（7 ヲ所）	小規模多機能型居宅介護事業所：13 床（2 ヲ所）	看護小規模多機能型居宅介護事業所：36 床（4 ヲ所）	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所：2 ヲ所	認知症対応型通所介護事業所：2 ヲ所
整備予定施設数									
特別養護老人ホーム（含む、地域密着型）：29 床（1 ヲ所）									
認知症高齢者グループホーム：72 床（7 ヲ所）									
小規模多機能型居宅介護事業所：13 床（2 ヲ所）									
看護小規模多機能型居宅介護事業所：36 床（4 ヲ所）									
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所：2 ヲ所									
認知症対応型通所介護事業所：2 ヲ所									
地域包括支援センター：4 ヲ所									
事業の内容 (当初計画)	② 介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対する支援								
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">整備予定施設数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特別養護老人ホーム（含む、地域密着型）：49 床（3 ヲ所）</td> </tr> <tr> <td>介護老人保健施設：4 床（1 ヲ所）</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム：72 床（7 ヲ所）</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所：13 床（2 ヲ所）</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所：36 床（4 ヲ所）</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所：2 ヲ所</td> </tr> </tbody> </table>		整備予定施設数	特別養護老人ホーム（含む、地域密着型）：49 床（3 ヲ所）	介護老人保健施設：4 床（1 ヲ所）	認知症高齢者グループホーム：72 床（7 ヲ所）	小規模多機能型居宅介護事業所：13 床（2 ヲ所）	看護小規模多機能型居宅介護事業所：36 床（4 ヲ所）	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所：2 ヲ所
整備予定施設数									
特別養護老人ホーム（含む、地域密着型）：49 床（3 ヲ所）									
介護老人保健施設：4 床（1 ヲ所）									
認知症高齢者グループホーム：72 床（7 ヲ所）									
小規模多機能型居宅介護事業所：13 床（2 ヲ所）									
看護小規模多機能型居宅介護事業所：36 床（4 ヲ所）									
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所：2 ヲ所									

アウトプット指標 (当初の目標値)	① 施設サービス	(床、括弧内は施設数)	
	種別	平成 26 年度	平成 27 年度
	特別養護老人ホーム (含 地域密着型)	5,028 (97)	5,077 (98)
	介護老人保健施設	3,124 (36)	3,128 (36)
	認知症高齢者グループホーム	1,064 (78)	1,145 (84)
	② 地域密着型サービス	(人/年、括弧内は施設数)	
	種別	平成 26 年度	平成 27 年度
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	684 (10)	1,308 (11)
	認知症対応型通所介護事業所	124,507 (59)	140,393 (61)
	小規模多機能型居宅介護事業所	13,704 (79)	15,480 (82)
	看護小規模多機能型居宅介護事業所	552 (4)	1,872 (6)
	③ 地域包括支援センター	(箇所)	
種別	平成 26 年度	平成 27 年度	
地域包括支援センター	28	32	
アウトプット指標 (達成値)	① 施設サービス	(床、括弧内は施設数)	
	種別	平成 26 年度	平成 27 年度
	特別養護老人ホーム (含 地域密着型)	5,028 (97)	5,139 (99)
	介護老人保健施設	3,124 (36)	3,034 (35)
	認知症高齢者グループホーム	1,064 (78)	1,118 (82)
	② 地域密着型サービス	(人/年、括弧内は施設数)	
	種別	平成 26 年度	平成 27 年度
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	684 (10)	866 (9)
	認知症対応型通所介護事業所	124,507 (59)	129,680 (60)
	小規模多機能型居宅介護事業所	13,704 (79)	16,914 (81)
	看護小規模多機能型居宅介護事業所	552 (4)	759 (7)
	③ 地域包括支援センター		

	(箇所)		
	種別	平成 26 年度	平成 27 年度
	地域包括支援センター	28	32
事業の有効性・効率性	介護 5 施設（特養、老健、介護療養型医療施設、特定施設入居者生活介護、認知症高齢者グループホーム）の平成 28 年 4 月 1 日現在 定員総数 10,709 人(前年対比+51 人)		
	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>地域密着型サービス施設等の整備により介護 5 施設（特養、老健、介護療養型医療施設、特定施設入居者生活介護、認知症高齢者グループホーム）の定員総数が 10,658 人から 10,709 人に増加し、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築が図られた。ただし、事業者が事業を着手する時期が遅れたこと等から、定員 135 人分の開設が平成 28 年度に持ち越された。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>地域密着型サービスの事業者選定については公募を必須とした他、建設会社等を決定する際には入札を行う等、手続について行政の手法を紹介することで一定の共通認識のもとで施設整備を行い、事業全体の効率化を図った。</p>		
その他			

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 25】 福井県介護人材確保対策協議会の開催	【総事業費】 1,115 千円
事業の対象となる区域	福井県全域	
事業の実施主体	福井県介護人材確保対策協議会 <b>【構成団体】</b> ・事業者団体 老人福祉施設協議会、老人保健施設協議会、ホームヘルプサービス事業者協議会、デイサービスセンター協議会、小規模多機能型居宅介護事業所連絡協議会 ・職能団体 社会福祉士会、介護福祉士会、看護協会 ・養成施設等 介護福祉士養成施設協会（福井県ブロック）、福井県立大学 ・行政機関等 福井県、福井労働局、介護労働安定センター福井支部、福井県社会福祉協議会	
事業の期間	平成 27 年 7 月～平成 28 年 3 月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が、住み慣れた地域で自分らしく生活できる体制の整備に必要となる介護サービスの担い手の確保を図る。 アウトカム指標：平成 29 年度末までに、介護職員 11,765 人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	・事業者団体、職能団体、国や県など業種横断的な協議会を設置し、人材確保対策、介護分野のイメージアップ等について検討・実施する。 ・福井県介護人材確保対策協議会において、人材育成に積極的に取り組む事業者が宣言をして、その取り組みや事業者の賃金水準、人材育成体制、事業所におけるキャリアパスについて情報発信する「ふくい県介護人材育成事業所宣言制度」を検討・実施する。 ・「ふくい県介護人材育成宣言事業所」の情報の発信により、若者や求職者の介護業界への参入促進を図る。 ・宣言事業所の取り組み支援や、他の事業所への情報発信による処遇改善や環境改善の取組の動機づけを行い、業界全体のレベルアップを図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・年 6 回の協議会の開催 ・ふくい介護人材育成宣言事業所制度の創設	

アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年5回の協議会の開催</li> <li>・ふくい介護人材育成宣言事業所制度の創設</li> </ul>
事業の有効性・効率性	<p>観察できた</p> <p>協議会で創設した、ふくい介護人材育成宣言事業所制度 宣言法人数 19 法人</p>
	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>人材確保対策事業について各事業者団体や関連団体からの意見を参考に、事業の検討や、実施に当たっての協力を要請した。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>各種の団体が一堂に会する場を設定し、意見交換を効率的に実施できた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 26】 介護職場体験事業	【総事業費】 2,651 千円
事業の対象となる区域	福井県全域	
事業の実施主体	福井県 (福井県社会福祉協議会へ委託)	
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が、住み慣れた地域で自分らしく生活できる体制の整備に必要となる介護サービスの担い手の確保を図る。 アウトカム指標：平成 29 年度末までに、介護職員 11,765 人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	将来を担う若者（小中高生）や地域住民に対し、訪問説明会や講演会の開催、介護サービス施設等における職場体験を実施することで、介護の仕事の魅力および介護サービスについての理解を推進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高校生対象の講演会と職場体験の開催 講演会：2回実施（嶺北1回、嶺南1回） 高校生職場体験：5回実施（半日体験：嶺北1回、嶺南1回）（1日体験：福井地区1回、丹南地区1回、嶺南地区1回）</li> <li>・ 小中学生および地域住民への訪問説明会と職場体験の開催 説明会および職場体験：20回実施</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 講演会：2回実施</li> <li>・ 高校生職場体験：5回実施</li> <li>・ 小中学生等への訪問説明会の開催：16回</li> <li>・ 小中学生等への職場体験：7回実施</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>観察できた 職場体験、講演会、訪問説明会 参加者数 1,119 人</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 将来介護の担い手となる、若い世代に対して介護職の重要性や魅力を伝える機会を持つことができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 高校生については、学校が休みになる夏休み期間中に集中して講演会や職場体験の機会を提供すること</p>	

	により、参加がしやすい状況に機会を持つことができた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.27】 介護資格取得サポート事業	【総事業費】 6,000千円
事業の対象となる区域	福井県全域	
事業の実施主体	主婦（主夫）または高齢者（概ね55歳以上）	
事業の期間	平成27年7月～平成28年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が、住み慣れた地域で自分らしく生活できる体制の整備に必要となる介護サービスの担い手の確保を図る。 アウトカム指標：平成29年度末までに、介護職員11,765人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	潜在的な労働力となる主婦や元気な高齢者や早期退職者が、介護職員初任者研修を修了して介護事業所に就職した場合に、資格取得費用を助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護職員の確保：60人	
アウトプット指標（達成値）	介護職員の確保：3人	
事業の有効性・効率性	<p>観察できた 事業を通じて確保できた介護職員数 3人</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 介護職員初任者研修は、介護職員として働くうえで基本的な知識・技能が修得できる研修であり、この研修費用について介護職に就職するために受講する方に対して支援することで、介護人材確保につながった。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 無資格で就労するよりも、先に基本的な知識を習得したものが介護職員として就労することで、就労後の定着促進にもつながった。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 28】 介護人材確保定着総合推進事業	【総事業費】 25,394千円
事業の対象となる区域	福井県全域	
事業の実施主体	福井県 (福井県社会福祉協議会へ委託)	
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が、住み慣れた地域で自分らしく生活できる体制の整備に必要となる介護サービスの担い手の確保を図る。 アウトカム指標：平成 29 年度末までに、介護職員 11,765 人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護人材の掘り起こしや定着促進のため、専門員を配置し、主婦や元気な高齢者などの潜在的な人材発掘や、事業所の求人ニーズと個々の求職者の適性を把握したマッチング支援を行い、福祉・介護人材の円滑な参入と確実な定着を図る。</li> <li>・介護事業所に対し、専門員の訪問や組織経営や人材マネジメントに精通した専門家の指導により、経営改善計画、人材育成計画や就業規則の作成などを支援し、介護職員の処遇改善と定着促進を図る。また、経営者や管理者を対象とした、経営や人材マネジメントに関するセミナーを開催する。</li> </ul>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人材発掘とマッチングによる雇用創出 190人</li> <li>・専門員や専門家派遣による、経営改善・労働環境改善 80事業所</li> <li>・セミナー開催 20回</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・専門員や専門家派遣による、経営改善・労働環境改善：102事業所</li> <li>・セミナー開催：21回</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>観察できた 事業を通じた就業者数 190人 専門員や専門家派遣による経営改善・労働環境改善 102事業所</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 専門員による人材発掘と、適した事業所へのマッチングは、個々人の特性や状況にあった就職へつなげ</p>	

	<p>ることができ、定着にもつながった。</p> <p>また、専門員や専門家派遣による事業所の経営基盤や環境改善は、福井県内の介護業界全体のボトムアップにつながった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>内容の異なる事業を、同一主体に委託することで、それぞれの事業で習得した情報を効率的に活用できた。(例：経営改善に係る事業所訪問で求人に係る相談も併せて受けて対応した。)</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 29】 介護職員等訪問指導事業	【総事業費】 2,631 千円
事業の対象となる区域	福井県全域	
事業の実施主体	福井県 (福井県社会福祉協議会へ委託)	
事業の期間	平成 27 年 7 月～平成 28 年 3 月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>人員等の都合で外部研修を受講することが難しい事業所において、職員に対する研修機会の確保が課題となっている。</p> <p>アウトカム指標： 介護技術の向上が図られる延べ介護従事者数 1,000 名増大する高齢者を支えるために必要な介護人材が、質・量ともに確保される。</p>	
事業の内容（当初計画）	外部研修への参加が困難な在宅系サービス事業者を対象に、事業所へ理学療法士や介護福祉士等の指導者が出向いて、介護技術等に関する研修を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修実施回数 130 回 (65 事業所に対してフォローアップ研修を含め 2 回研修を実施)	
アウトプット指標（達成値）	研修実施回数 96 回 (48 事業所に対してフォローアップ研修を含め 2 回研修を実施)	
事業の有効性・効率性	<p>観察できた 延べ介護従事者数 1,201 名</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 外部研修への参加が困難であった介護従事者に対し、介護技術の向上を図るための研修を受けられる体制を構築することにより、介護人材の資質向上を図ることができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 研修受講の機会確保が難しい事業所内の職員に対して、一括して研修することができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 30】 訪問介護員アドバイザー派遣事業	【総事業費】 726 千円
事業の対象となる区域	福井県全域	
事業の実施主体	福井県 (福井県ホームヘルプサービス事業者協議会へ委託)	
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小規模事業所では人員不足のため、訪問介護員のOJTが困難。</li> <li>・人員不足のため、研修のための時間を確保することが難しい。</li> <li>・経験の浅い訪問介護員が育たない。</li> </ul>	
	アウトカム指標：訪問介護員の離職率 12%	
事業の内容（当初計画）	継続的な技術指導や先輩からのアドバイスなど、日常的な教育訓練を受ける機会が少ない訪問介護員を対象として、訪問介護の現場に就労経験がある有資格者を派遣して指導や相談対応等を行い、資質向上と定着促進を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	アドバイスを受ける訪問介護員数 50名	
アウトプット指標（達成値）	アドバイスを受けた訪問介護員数 1名	
事業の有効性・効率性	<p>観察できなかった</p> <p>アドバイスを受けた訪問介護員数が1名のみであった</p>	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>アドバイスを受けた訪問介護員の疑問点の解消につながり、自らのサービス提供方法について向上心を持つことができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>27年度の実績は1件のアドバイザー派遣ではあったが、アドバイスを受けた訪問介護員の疑問点の解消につながった。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 31】 介護支援専門員養成事業	【総事業費】 796 千円
事業の対象となる区域	福井県全域	
事業の実施主体	福井県（福井県介護支援専門員協会へ委託）	
事業の期間	平成 27 年 7 月～平成 28 年 3 月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	適切な居宅介護支援を行うことを目的に、就業後 6 月～1 年の間に都道府県等が行う初任者向けの研修を受講することが義務付けられている。	
	アウトカム指標：就業後 1 年程度の経験の浅い介護支援専門員が、適切な居宅介護支援を行うための知識を習得して業務に就くことができる。	
事業の内容（当初計画）	実務について間もない介護支援専門員に対し、実務を振り返りながら、ケアマネジメントプロセスやケアプラン作成等の技術向上を図るための研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修受講者 80名	
アウトプット指標（達成値）	研修受講者 70名	
事業の有効性・効率性	観察できた 初回研修（実務研修）後の就業で遭遇した悩み等について、本研修で再習得することにより、悩み解決や適切な居宅介護支援の実施の自信につながっている。	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 就業後 1 年程度の経験の浅い介護支援専門員が、適切な居宅介護支援を行うための知識を習得して業務に就くことができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 就業後早い時期に研修を受講できる機会を確保することで、経験年数による居宅介護支援の質に差を解消することができる。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 32】 介護支援専門員資質向上事業	【総事業費】 1,326 千円
事業の対象となる区域	福井県全域	
事業の実施主体	福井県（福井県介護支援専門員協会へ委託）	
事業の期間	平成 27 年 7 月～平成 28 年 3 月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小規模事業所では、ケアマネジメントに関することや困難事例の対応などの相談相手が事業所内にいないため、介護支援専門員の OJT が困難。</li> <li>・居宅介護支援事業所の主任介護支援専門員は、他事業所の介護支援専門員の指導・助言まで行えていない。</li> </ul> <p>アウトカム指標：介護支援専門員の質の向上と主任介護支援専門員の指導能力の向上</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・主任介護支援専門員による実地指導・助言 小規模居宅介護支援事業所の介護支援専門員に対し、主任介護支援専門員が当該事業所に出向き、要介護状態の軽減または悪化の防止に資するケアプランの作成指導や困難事例への対応等の助言を行う。</li> <li>・指導者説明会の開催 指導者となる主任介護支援専門員に対して、指導方法等の説明会を開催する。</li> </ul>	
アウトプット指標（当初の目標値）	・主任介護支援専門員による実地指導・助言	60 事業所
アウトプット指標（達成値）	・主任介護支援専門員による実地指導・助言 ・指導者説明会の開催	13 事業所 1 回
事業の有効性・効率性	<p>観察できた</p> <p>主任介護支援専門員が直接事業所に出向いて、マンツーマンで相談・指導を行うことで、小規模居宅介護支援事業所の介護支援専門員の抱える課題を理解できた。</p> <p><b>（１）事業の有効性</b></p> <p>介護支援専門員が抱える悩みの解決につながり、介護支援専門員の質の向上と主任介護支援専門員の</p>	

	<p>指導能力の向上にの機会となった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>主任介護支援専門員および経験の浅い介護支援専門員支援の資質向上をともに図ることができた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 33】 ふくい認知症予防プログラム推進事業	【総事業費】 5,985 千円
事業の対象となる区域	福井県全域	
事業の実施主体	福井県（福井大学および福井県立大学への委託）	
事業の期間	平成 27 年 7 月～平成 28 年 3 月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内の高齢者の約 8 人に 1 人の方が日常生活自立度Ⅱ以上の認知症であり、今後も認知症高齢者は毎年約 1,000 人ずつ増加すると予想されている。認知症は要介護認定を受ける大きな要因のひとつでもあり、認知症にならない予防の取り組みが重要である。	
	アウトカム指標：ふくい認知症予防メニューの配布による普及啓発件数：10,000 部	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 認知症予防推進委員会の開催</li> <li>医師や専門職等からなる委員会を設置し、認知症予防を推進する指導者の養成方法や指導者が利用する認知症予防メニューの内容および活動方法を検討。</li> <li>・ 認知症予防を推進する指導者養成のための研修会の開催</li> <li>・ 認知症予防を推進する指導者が認知症予防活動に利用する「認知症予防メニュー」の作成</li> </ul>	
アウトプット指標（当初の目標値）	福井県内の高齢者の認知機能と生活習慣との関連に関する調査を実施（調査対象者数：県内高齢者 500 名）	
アウトプット指標（達成値）	福井県内の高齢者の認知機能と生活習慣との関連について調査（調査対象者数：県内高齢者 580 名）	
事業の有効性・効率性	<p>観察できた</p> <p>県内高齢者の認知機能と生活習慣との関連について調査。運動や食事などの生活習慣と認知機能との関連性が判明し、認知症予防メニュー作成の基礎資料を得ることができた。</p>	
	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>福井県の地域性を活かした認知症予防メニューの作成および普及により、認知症予防活動に取り組む県民が増加する。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>福井県の現状や特徴を把握し、県民の誰もが楽しみ</p>	

	ながら取り組めるメニューを提示することで、県民の認知症予防への取組みを促すことができる。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 34】 認知症ケア推進に係る人材育成事業	【総事業費】 1,686 千円
事業の対象となる区域	福井県全域	
事業の実施主体	福井県（国立長寿医療研究センターおよび認知症介護研究・研修東京センターへ委託）	
事業の期間	平成 27 年 7 月～平成 28 年 3 月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内の高齢者の約 8 人に 1 人の方が日常生活自立度Ⅱ以上の認知症であり、今後も認知症高齢者は毎年約 1,000 人ずつ増加すると予想されている。認知症になっても住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができるためには、認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護サービス等が提供される体制整備が必要であり、体制整備を進めるためには、認知症支援に関する専門の知識や技術を習得した人材の確保が必要である。</p> <p>アウトカム指標： 認知症地域支援推進員の配置市町数 17 市町 認知症初期集中支援チームの設置市町数 17 市町</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>市町における認知症ケア事業に関わる人材育成を支援し、円滑な事業の実施を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症地域支援推進員研修事業</li> <li>①養成研修 ②フォローアップ研修</li> <li>・認知症初期集中支援チーム員研修事業</li> <li>・認知症地域支援ネットワーク研修会</li> </ul> <p>認知症地域支援推進員、認知症初期集中支援チーム員、地域包括支援センター職員等が地域の認知症対策について情報交換や研修を行う。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>認知症地域支援推進員研修受講人数：16 人 認知症初期集中支援チーム員研修の受講人数：6 人</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>認知症地域支援推進員研修受講人数：20 人 認知症初期集中支援チーム員研修の受講人数：3 人 市町認知症施策担当者および認知症地域支援推進員による研修会：1 回</p>	
事業の有効性・効率性	<p>観察できた 認知症地域支援推進員設置市町数：13 市町（13 市町増） 認知症初期集中支援チーム数：2 市町（2 市町増）</p>	

	<p><b>(1) 事業の有効性</b>  研修に参加し必要な知識及び技術を習得した人材が養成されることで、市町の認知症支援体制の整備につながった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>  国が指定している専門の研修期間に人材を派遣することにより、必要な知識及び技術を習得することが出来る。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 35】 認知症ケア人材育成事業	【総事業費】 4,126 千円
事業の対象となる区域	福井県全域	
事業の実施主体	福井県 (医療職に関する研修…福井県医師会へ委託 介護職に関する研修…福井県社会福祉協議会へ委託)	
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者の数は、2025（平成 37）年には約 700 万人、65 歳以上の高齢者の約 5 人に 1 人に達すると見込まれており、早期診断・早期対応を軸に、認知症の容態の変化に応じた適時・適切な医療および介護が提供される体制整備を充実させる必要がある。 アウトカム指標：認知症に関する知識を習得し、適切なサービスを提供できる医療人材および介護人材が増加する。	
事業の内容（当初計画）	①かかりつけ医に対し、適切な認知症診療の知識・技術習得のための研修を実施 ②かかりつけ医への助言を行い、地域の医療介護連携の推進役となる認知症サポート医を養成するための研修を実施 ③サポート医等の地域医療機関の資質向上を図るとともに、地域における連携強化を図るための専門的、実践的な研修を実施 ④医療従事者に対して認知症に関する基礎知識や対応方法を習得させるための研修を実施 ⑤地域密着型サービス事業所の管理者等に対して、管理運営等のために必要な知識や技術を習得させるための研修を実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	①受講者数 120 人（60 人×2 会場） ②受講者数 5 人 ③資質向上の研修 40 人（20 人×2 会場） 地域連携のための研修 100 人（1 会場） 研修作業部会 2 回、研修企画委員会 2 回 ④受講者 300 人（100 人×3 会場） ⑤受講者数：開設者研修 20 人（10 人×2 回） 管理者研修 60 人（30 人×2 回）	

	計画作成担当者研修 20人 (10人×2回)
アウトプット指標 (達成値)	①受講者数 161人 ②受講者数 5人 ③資質向上の研修 23人 地域連携のための研修 25人 ④受講者 241人 ⑤受講者数：開設者研修 10人 管理者研修 80人 計画作成担当者研修 33人
事業の有効性・効率性	観察できた 578人の医療・介護人材が、認知症に関する知識を習得した。
	<b>(1) 事業の有効性</b> 認知症に関する知識を習得し、適切なサービスを提供できる医療人材および介護人材の確保を図ることができた。 <b>(2) 事業の効率性</b> 対象者ごとに適したカリキュラムにより、人材育成を効率的に行うことができた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 36】 地域で支える在宅介護推進事業	【総事業費】 933 千円
事業の対象となる区域	福井県全域	
事業の実施主体	①福井県（福井県地域包括・在宅介護支援センター協議会へ委託） ②福井県	
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	①地包括支援センターには、新たな事業や地域包括ケアシステムの構築が求められており、職員のスキルアップが必要である。 ②高齢者が地域で自立した日常生活を営むことができるよう、ボランティアやNPO、民間企業等、多様な主体の支援体制の充実・強化を図る。	
	アウトカム指標： ①地域包括支援センターに、新たな事業や地域包括ケアシステムの構築に向けて、積極的に取り組む人材が増える。 ②各市町あたり 1 人以上、研修を受講した生活支援コーディネーターを配置	
事業の内容（当初計画）	①地域包括支援センター職員スキルアップ研修 地域包括支援センターの機能強化を図るため、職員の技能習得・資質向上を図るための研修を実施する。 ②生活支援コーディネーター養成研修と研修会講師の養成 生活支援・介護予防サービスの提供体制を構築するため、サービスの担い手の育成や関係者間の連携体制づくりを担う生活支援コーディネーターを育成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	①新任者研修 受講数 40人 現任者研修 受講数 140人 ②生活支援コーディネーター養成研修開催（年1回） 中央研修受講（年3人）	
アウトプット指標（達成値）	①新任者研修 受講数 26人 現任者研修 受講数 32人 ②研修会受講者 23人（うち修了証書発行 20人） 中央研修受講者 3人	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>観察できた</p> <p>①地域包括支援センターで、取り組む必要のある新たな事業や地域包括ケアシステムの構築の必要性について理解が深まった。</p> <p>②4市町（福井市、勝山市、おおい町、若狭町）で、生活支援コーディネーター配置された。</p>
<p>その他</p>	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>①地域包括支援センターに、新たな事業や地域包括ケアシステムの構築に向けて、積極的に取り組む人材が増えた。</p> <p>②各市町が、生活支援コーディネーターの配置や協議体設置に取り組むことで、地域に必要なサービスの開発や創出が始まり、地域で高齢者を支援する体制の整備が整いはじめた</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>①県内の地域包括支援センターの職員について一元的なレベルアップを図ることができた。</p> <p>②中央研修を受講した者が講師となり、県が研修会を実施することで、効率的に研修が行えた。</p>

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.37】 市民後見人養成講座	【総事業費】 870 千円
事業の対象となる区域	福井県全域	
事業の実施主体	福井県（（福）福井県社会福祉協議会へ委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者や一人暮らし高齢者の増加に伴う成年後見制度の需要拡大に対応するため、弁護士等の専門職だけでなく、市民が後見人を担う体制づくりを構築する必要がある。 アウトカム指標：地域で成年後見人として活動できる市民を増やす。	
事業の内容（当初計画）	介護サービスの利用援助・身上監護等の支援を行い、地域で成年後見人として活動できる市民後見人等を市町と連携して養成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	講座参加者 100 人	
アウトプット指標（達成値）	講座参加者 153 人	
事業の有効性・効率性	<p>観察できた 県内全域から多数の方が講座に参加された。</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 成年後見制度に関心がある方や、相談を受ける機会が多い福祉関係者等に対して講座を行うことで、成年後見制度の利用促進が図られた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 成年後見制度に深い知識を有し、日常生活自立支援事業の実施主体である（福）福井県社会福祉協議会に事業を委託することで、効率的に事業が実施できた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 38】 地域包括リハケア推進事業	【総事業費】 6,735 千円
事業の対象となる区域	福井県全域	
事業の実施主体	福井県（福井総合病院、福井県済生会病院ほか 8 病院へ委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>平成 27 年度の介護保険法改正により、市町が実施する地域支援事業にリハビリテーション専門職と連携した事業の実施が位置付けられ、地域における介護予防を機能強化する必要がある。</p> <p>そのためには、地域の課題に対応できるリハビリテーション専門職を育成をし、地域でリハビリテーションを提供する基盤を強化する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：地域包括支援センター等への個別指導の実施回数：156 回</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>地域を支えるリハビリテーションを提供する基盤を強化するために、リハビリテーション支援センターを設置し、地域包括支援センターと協働して、日常生活における介護予防・悪化防止に資するリハビリテーションを推進する人材を育成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県リハビリテーション支援センターの設置</li> <li>・地域リハビリテーション広域支援センターの設置</li> <li>・地域サポートセンターの設置</li> </ul> <p>以上のセンターにより、PT、OT、STへの研修を実施するとともに地域包括支援センターへの支援を実施する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	リハビリテーションを推進する人材育成のための研修会の開催回数：13 回	
アウトプット指標（達成値）	リハビリテーションを推進する人材育成のための研修会の開催回数：27 回	
事業の有効性・効率性	<p>観察できた</p> <p>リハビリ専門職及び地域包括支援センター職員等、リハビリテーションを推進する人材が増加。 （研修参加者：H26 930 人→H27 1,037 人）</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> リハビリテーション専門職および地域包括支援セ</p>	

	<p>ンター職員への研修を行うことで、リハビリテーションを推進する人材の育成を図ることができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>圏域ごとに研修を行うことで、地域の解題に即した研修を行うことができ、地域に必要な人材を効率的に育成することが出来た。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 39】 要介護改善促進事業	【総事業費】 14,310 千円
事業の対象となる区域	福井県全域	
事業の実施主体	福井県	
事業の期間	平成 27 年 7 月～平成 28 年 3 月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	超高齢化社会の進行に伴う介護給付費増加の抑制等のため、要介護度改善を促進することが必要 アウトカム指標：事業への参加事業所数 100 事業所	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者の状態を改善させる取り組みを進めることで、事業所の従事者のケアの質と意欲・向上心を高める</li> <li>・効果が認められた事業所の取り組み事例を他の事業所にも広く周知し普及させることで、管理者はより効果的、効率的なケアの実践と従事者に対する教育をすすめ、職場環境の改善につなげる</li> <li>・取り組みにより職場環境を改善した事業所を評価し、交付金を支給する</li> </ul>	
アウトプット指標（当初の目標値）	要介護度改善率が 2 割以上の事業所数	33 事業所
アウトプット指標（達成値）	要介護度改善率が 2 割以上の事業所数	36 事業所
事業の有効性・効率性	<p>観察できた 要介護度改善率が2割以上の事業所数 36事業所</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 現行制度では、利用者の要介護度が改善すると事業所への介護報酬が減ることになるため、事業所にとって利用者の状態を改善させようとするモチベーションが働きにくかったが、要介護度改善の取り組みを評価する仕組みを構築したことにより、事業所の意欲が高まった。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 一度に 145 事業所が要介護度改善に取り組み、また、表彰された優秀な取り組みの事例発表会が開催されたことにより、新聞等で周知され、要介護度改善の取り組みが注目されるとともに、要介護度改善の機運が</p>	

	高まり、取組みやすい環境が整った。
その他	